

令和5年

新城市教育委員会

3月定例会会議録

新城市教育委員会

令和5年3月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 3月 23日 (木) 午後1時30分から午後4時8分まで

2 場 所 新城市役所本庁舎4階 会議室4-2、4-3

3 出席委員

安形 博教育長 青山芳子教育長職務代理者 夏目みゆき委員 原田真弓委員 夏目安勝委員
鈴木志保委員 伊藤雅朗委員

4 説明のため出席した職員

鈴木教育部長
原田教育総務課長
中島学校教育課長
村田生涯共育課長
滝川生涯共育課参事
中村生涯共育課参事
湯浅生涯共育課参事
請井生涯共育課参事

5 書 記

下山教育総務課庶務係長

6 議事日程

開 会

日程第1

(1) 議案

- 第1号 教職員の異動について(学校教育課)【非公開】
- 第2号 新城市教育委員会事務局組織規則の一部改正について(教育総務課)
- 第3号 新城市教育委員会決裁規程の一部改正について(教育総務課)
- 第4号 新城地域文化広場の管理及び運営に関する規則の一部改正について(生涯共育課)
- 第5号 新城市教育委員会行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の制定について(生涯共育課)
- 第6号 新城市社会教育指導員設置等に関する規則の一部改正について(生涯共育課)
- 第7号 文化財の指定について(生涯共育課)
- 第8号 新城市社会教育委員の委嘱について(生涯共育課)
- 第9号 新城市公民館運営審議会委員の委嘱について(生涯共育課)

日程第2

- (1) 令和5年2月開催会議録について

日程第3

- (1) 教育長報告について
- (2) 行事・出来事（3月、4月）について

日程第4

- (1) 報告事項
 - ア 3月議会について（教育部長）

日程第5

- (1) その他
 - ア 学校給食共同調理場建設工事について（教育総務課）
 - イ 学校給食に関するアンケート結果について（教育総務課）

※次回定例会議（予定）令和5年4月27日（木）

○職務代理者

定刻になりましたので、ただいまから令和5年3月新城市教育委員会定例会議を開催させていただきます。

日程第1 議案

それでは早速、議事の進行に移りたいと思います。

日程第1、議案です。

本日の議題のうち、議案第1号について、本案件は職員の人事に関する案件となりますので、新城市情報公開条例第7条第1項第5号の規定により、非公開として行いたいと思いますが、ご異議はありませんか。

○委員

異議ありません。

○職務代理者

ご異議もございませんので、本件は非公開で行います。

それでは、第1号議案、教職員の異動について、事務局から説明してください。

【非公開】

それでは、議案第2号新城市教育委員会事務局組織規則の一部改正について、教育総務課お願いします。

○教育総務課長

それでは第2号議案になります。

議案の資料と合わせてご覧ください。新城市教育委員会事務局組織規則の一部改正につきましては、令和5年度新城市の組織機構改革により、新たに学校給食課が新設されることによる改正となります。資料の新旧対照表と合わせてご覧ください。事務局の内部組織として第2条第2項、教育総務課の係から学校給食係を削り、教育総務課の下に学校給食課を加え、係に学校給食係を加えるものです。

また、第3条で定めます事務分掌につきまして、別表中教育総務課の第12号学校給食に関するものを削り、第13号から第15号を1号ずつ繰り上げ、教育総務課の事務分掌の下に学校給食課、学校給食に関するものを加えるものです。

説明は以上です。

○職務代理者

ありがとうございます。

それではただいまの第2号の説明につきまして、皆さんのほうからご意見を伺いたいと思います。

○委員

共同調理場建設の件、あるいは学校給食に関する件、今後、業務の多忙化ということを考えると、これまでの教育総務課から独立した学校給食課を新設するというのが今後の学校給食にとってとてもよいことであるというように私は思います。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございます。
ほかにいかがでしょうか。

○委員

ただいまの意見に全く賛同いたします。長年にわたりといたしましょうか、いろいろありました学校給食が共同調理場に変っていくというところですので、しっかりとした顔をつくり、しっかりと組織固めしながらどんな問題が起きたとしても対応ができるというものが必要だということはずっとその頃から言っておりましたので、今回こうして設置していただけることをありがたく思います。

よろしく願いいたします。

○職務代理者

ほかにいかがでしょうか。
ないようですので、ここで決を採りたいと思います。
この改正に異議のない方は挙手をお願いいたします。
(挙手)

ありがとうございました。
では、第2号につきましては、このとおり改正ということでよろしく願いいたします。
では、続きまして第3号に移りたいと思います。
教育総務課お願いいたします。

○教育総務課長

それでは議案第3号としまして、新城市教育委員会決済規定の一部改正につきまして、市の組織機構改革により、学校給食課を新たに設けるため必要な規定の改正となります。課長等の専決事項として、第5条教育総務課長の専決事項の次に、学校給食課長専決事項、共同調理場の管理・運営に関するものを加えるものです。

説明は以上です。

○職務代理者

ありがとうございます。
ただいまの説明につきまして、皆さんのほうからご質問、ご意見ございましたらお願いします。
ないようですので、決を採りたいと思います。
この改正に異議のない方は挙手をお願いいたします。
(挙手)

ありがとうございました。
では、第3号につきましては、このとおり改正ということでよろしく願いいたします。
次に移りたいと思います。
第4号議案につきまして、生涯共育課お願いします。

○生涯共育課参事

では、議案第4号としまして、新城地域文化広場の管理及び運営に関する規則の一部改正につきまして説明をいたします。

議案資料は14ページから20ページになります。

今回、大きく4つの改正点がございます。

1つ目は、図書資料の館外貸出について規定を整理するものです。貸出し券の交付対象を明確にするため、規則の第28条に貸出券交付の申請することができる者を追加いたしました。

2つ目は、ふるさと情報館の休業日について規定を整理するものです。

施設管理面におきまして、清掃や設備メンテナンスが必要であるため、毎月第3月曜日を臨時的に休場日として平成25年度より実施してまいりましたが、清掃やメンテナンスも効率よく実施できることや利用者にも第3月曜日の休場日が定着してきたことから、臨時的な措置から原則的な休業日とするものです。内容は、別表1のふるさと情報館休業日の欄に(1)として毎月第3月曜日を追加いたしました。併せて開場時間や館内整理日について内容を整理いたしました。

3つ目は、様式13ふるさと情報館図書資料貸出券交付申請書について、様式を整理するものです。記載内容の一部省略による事務の効率化のため、貸出し券番号の一部と新城北設地域に在学・在勤の方の記載事項の一部を省略いたしました。

4つ目は、ふるさと情報館図書資料貸出券について、様式を整理するものです。現貸出し券は、第3月曜日の休業日に記載がなく、規則改正後は現貸出券が使用することができなくなるため、現様式を規則から整理するものです。

しかし、貸出し券を使用しない状況は、貸出し業務に支障をきたし、また、貸出し券の在庫も多く残っていることから、別途、現様式の使用について定め、運用してまいりたいと考えております。

その他、市の規定であります新城市規則等に定める申請書等の押印の特例に関する規則に基づき、各種申請書の押印マークを削除するほか、様式番号の繰上げ等、内容を整理するものです。

説明は以上です。

○職務代理人

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

ただいまの第4号の説明につきまして、皆さんのほうからご意見等ございませんので、ここで決を採りたいと思います。

この内容に異議のない方は挙手をお願いいたします。

(挙手)

ありがとうございました。

では、第4号につきましては、このとおり改正ということでよろしくをお願いいたします。

では、続きまして第5号に移りたいと思います。

生涯共育課をお願いします。

○生涯共育課

それでは、議案第5号新城市教育委員会行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する規則の制定についてをご説明させていただきます。今回は、制定なので新旧対照表はございません。また、別添資料等はございません。

内容につきましては、新城市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例、第3条から第6条までの規定により、新城市教育委員会に対して行い、または新城市教育委員会が行うこととされる手続等を電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行わせ、

または行う場合等については、他の規則に特別の定めがある場合を除くほか、新城市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の規定の例による。

かいつまんで説明をさせていただきますと、こちらがこれまで市民等が教育委員会に対して行う書類等による申請、例えば学校のグラウンドを使用したりとか、そういったものをオンライン化できるようにして、それに対する許可についてもオンライン化できるようにするために必要な規則を定めるものです。

説明は以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、質問、ご意見等ございませんでしょうか。

ないようですので、この改正に異議のない方は挙手をお願いいたします。

(挙手)

ありがとうございます。

それでは、議案第5号は議案のとおり決定いたします。

次に、第6号に移りたいと思います。生涯共育課お願いします。

○生涯共育課

議案第6号について説明いたします。議案の資料21ページになります。新城市社会教育指導員設置等に関する規則の一部改正につきましては、地方公務員法一部改正に伴い、第5条非常勤特別職であった身分を会計年度任用職員に改め、第5条任期、第7条服務、第8条解職に係る規定を削除するものです。

説明は以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

何かご質問等ございましたらお願いします。

それでは、ご意見、ご質問等ないようですので、採決を行いたいと思います。

第6号議案につきまして、原案どおり決定してよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

(挙手)

ありがとうございました。全員挙手をしていただきましたので、異議なしとして原案のとおり決定いたします。お願いします。

では、続きまして第7号、生涯共育課お願いします。

○生涯共育課

よろしく願いいたします。

第7号議案新城市文化財の規定につきましてご審議をお願いいたします。

今回、鳳来寺山東照宮でご所蔵の徳川家康肖像画2点につきまして、文化財指定をすべきという答申が文化財保護審議会から出ましたのでご審議をお願いいたします。

今回2点ございます。まず、1点目ですが、写真が25ページに出ておりますのでご覧ください。こちらが今回、新指定の番号1番になります。絹本着色東照大権現像というものになります。

こちらのほう、江戸時代前期の作で、描表装といいまして本来裂で表装するのですが、本資料につ

いては肖像画部分だけでなく、表装自体も描かれているというものになります。こうした形のものというのは非常に珍しく、さらにこちらに描かれている家康の肖像画は、型にはまらない非常に穏やかな表情を持つ作品になっております。こうした作品はなかなか同じようなものが日本全国探してもあまりないようなもので、非常に貴重なものであるというご判断をいただきました。

2点目ですが、絹本著色東照大権現像につきましては、こちらのほうは表面にも金箔が貼ってあり、そのうえで裏側から金箔が貼ってあります。こうすることによって内側から染み出るような金色の上に家康像が浮き出るような表現となっています。非常にふくよかな顔立ちをされた家康像で、こうした家康像というのは、神君と呼ばれた家康像の代表例とも言えるものです。

この双方とも非常に優れた作品であるということで、文化財に指定していくべきとのご判断をいただきましたので、ご審議よろしくお願いたします。

以上です。

○職務代理者

説明、ありがとうございました。

それではただいまの第7号議案につきまして、皆さんのほうからご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

ないようですので、第7号につきまして採決を行います。

原案のとおり決定してよろしいでしょうか。皆さん挙手をお願いします。

(挙手)

ありがとうございました。

それでは、議案第7号は原案のとおり決定いたします。よろしくお願いたします。

続きまして、議案第8号に移ります。生涯共育課お願いたします。

○生涯共育課

議案第8号について説明いたします。

新城市社会教育委員につきましては、今月末で任期が満了しますので、新城市社会教育委員設置条例第3条に基づき、令和5年4月1日から1年間の委嘱について提出するものです。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、質問、ご意見ございませんでしょうか。

なければ採決を行いたいと思います。

原案のとおり決定してよろしいでしょうか。決定であれば挙手をお願いいたします。

(挙手)

ありがとうございました。議案第8号は原案のとおり決定いたしました。

それでは最後、第9号議案につきまして、生涯共育課お願いたします。

○生涯共育課

第9号議案について説明いたします。

新城市公民館運営審議会委員につきましては、今月末で任期が満了しますので、新城市公民館運営審議会条例第4条に基づき、令和5年4月1日から1年間の委嘱について提出するものです。

説明は、以上です。

すみません、追加説明いたします。

この公民館運営審議会委員は、社会教育委員と兼任をしていただいております。

以上です。

○職務代理者

はい、分かりました。

皆さんのほうでご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

ないようですので、第9号議案につきまして、採決を行います。

原案のとおり決定してよろしいでしょうか。挙手をお願いします。

(挙手)

ありがとうございます。

議案第9号は原案のとおり決定いたしました。

ありがとうございました。

一部、司会のほうが滞りまして大変失礼いたしました。皆様のご協力を得まして、第1号から第9号議案全て原案のとおり決定いたしましたので、ここにご報告いたします。

どうもありがとうございました。

日程第2 会議録の署名

○職務代理者

それでは、日程第2に移りたいと思います。

令和5年2月開催会議録について、こちらのほうは承認しておりますのでありがとうございます。

日程第3 教育長報告

○職務代理者

では、続いて日程第3に移りたいと思います。

教育長報告について、お願いします。

○教育長

よろしくをお願いします。

この時期になると毎年、評価ということで先ほどの教職員評価、あるいは学校に勤めていると学校評価、保護者からの意向を聞いたりとか、そういう機会が多々あります。

そんな中で、2月に社会教育に関するアンケート調査がありました。小学校2年、5年、そして中学校1年生の保護者に任意で答えていただくアンケートです。そのアンケートの中で、私は選択式のものは当然見るのですけれども、記述式のもの、これは各個人のお考えが、言いたいことが述べられていてどうしても着目したくなります。

お聞きしたのが、子どもの家庭生活、地域生活において知りたいこと、困っていることという内容の問いかけだったのです。それに対して、記述式でこれほどたくさん書いてくださるのかというぐらいたくさんのことが書かれておりました。その中で、かなりの割合で一つ困っていることでご指摘があったことがあります。それは何かというと、新城市には遊べる公園が少ないということです。例え

ば、自分が住んでいるところで、子どもがすぐに遊びに行ける公園がまずない。あるいは、公園があっても、いろいろな規制がある。ボール遊びはだめ、遊具は禁止、そんなことを書かれている回答がかなりたくさんありました。これは、本当に大きな問題だと思いました。私が教育方針の中でよく遊び、よく学べということで、遊ぶことが大事だということを従来から主張しているのですけれども、やはり地域に遊ぶ場があるというのは大事なことなので、これから、公園の在り方というのは、一度考えていかなければいけない内容だと思っています。併せて、学校でも遊べる機会をぜひつくってほしいという回答もたくさんありましたので、また4月新しく年度が始まった段階で、子どもが自由に遊べるような手だてを講じていきたいと思っています。

話は全く変わるのですが、久しぶりに飯田線に乗ったのです。飯田線に乗ったら夕暮れだったのでかなり混んでいて、乗客何十人いたか分かりませんが、私の視界に入る乗客が15、6人いました。15、6人いた乗客のうち、15、6人皆さんスマホをいじっていました。

先ほどのアンケートの中で、家に帰ってもユーチューブとゲームばかりやっている。中には、学校から持ち帰ったタブレットを使ってゲームをやっている、そういうお答えも、これもたくさんありました。この飯田線で起こっていることが家庭でも起こっている。つまり、子どもは時間があれば、ゲームだとかユーチューブだとかをやる。その要因の一つは、先ほど申し上げた公園がない。学校でうまく遊べない、中には保護者のお考えの中で、子どもが遊び方が分からない、こんなお答えをしている保護者もいました。遊び方が分からないのか、遊び方から子どもたちは体で覚えていくということが必要なかなと思いました。

I C T、あるいはG I G Aスクール構想ということで、タブレットを使った授業が重視されています。この反動というのは、必ず起こってくると思っています。これからどういうことが起こるか予想するのは難しいですが、印象深いのが藤井聡太六冠が例えば将棋ソフト、例えばA I、これを使ってやることは、学んでいくことは、いいことなのかというような問いかけをある方がしたそうです。そうしたら彼は、プロになるまでは必要ないと言われたのです。プロになったのが、14歳になってからだと思います。つまり中3のときに彼がプロになった。なぜかと理由を聞いたら、藤井聡太さんは刺激が強すぎると言いました。藤井聡太さんは幼少のときにどうやって将棋をやっていたかという、とにかく負けず嫌いだったらしくて、自分より強い相手と戦うと負けず。負けると棋盤に自分の頭を打ちつけるように泣きじゃくったと、師匠杉本8段の著書で読んだことがあります。そんなようなことで、あながち間違っていないな、藤井聡太さんは、将棋の34手先まで読むといいます。見通して考える力がある方というのは、説得力があるなと思って、もしこのままの状況が続くと、やはり将来何か困ることが起きてくるのではないかなという悲観的な思いを持ちながら、飯田線での光景、あるいは家庭での光景というのを考えてしまいました。私たちが何とかできることというのは限られているのだけれども、やはりそれでも子どもが育つ環境というのも、いつも考えていかなければならない、そういったところで皆様から貴重な意見をたくさんいただければありがたいと思います。

よろしくをお願いします。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの教育長報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

ないようですので、次の3月、4月の行事・出来事についてお願いします。

○教育総務課長

それでは、教育総務課からお願いします。資料1ページをご覧ください。

3月23日です。本日ですが、定例教育委員会会議を開催しております。

31日、教育委員会事務局職員の退職辞令交付式を午前11時30分から行います。

4月に入りまして4月3日、定期人事異動に伴う教育委員会移動職員等の辞令交付式を午前11時から行います。退職及び異動の辞令交付式につきましては、本日開催案内を机の上に置かせていただきましたので、ご確認ください。また、青山職務代理には、両日の辞令交付式において、開式と閉式の言葉のご発声をお願いいたしますのでよろしくをお願いします。

4月6日、第1回教育委員代表者会議が東三河総合庁舎で行われます。

4月20日から21日、東海北陸都市教育長協議会に教育長が出席されます。

4月25日、三河部都市町村教育長協議会、27日、定例教育委員会会議の開催を予定しております。

以上です。

○学校教育課長

続いて、学校教育課お願いいたします。

中学校の卒業式、小学校の卒業式、無事終わり、明日の修了式をもって、今年度子どもたちが学校に通ってくるのが終了になります。

3月31日、教職員の退職辞令伝達式、それから4月3日、これも教職員の人事異動発令通知式を予定しております。いずれも今総務課長が言った式の前の時間帯になります。こちらのご案内、出席依頼をさせていただきました。同じく、青山職務代理には、開式の辞、閉式の辞のご発声をお願いしたいと思います。

4月6日、小学校入学式、4月7日、中学校入学式、始業式、4月17日、一斉離任式、翌18日が全国学力学習状況調査の日となっております。

以上です。

○生涯共育課（共育・文化係）

続きまして、生涯共育課、共育・文化係の主な行事です。資料の3ページをご覧ください。

3月1日木曜日、東三河文化行政研究協議会を開催いたしました。東三5市の担当者が集まり、文化事業について意見を交換しました。

3月17日金曜日ですが、新城市社会教育審議会を開催し、子どもの居場所づくり等についてご審議いただきました。

以上です。

○生涯共育課（図書館）

続いて4ページをご覧ください。図書館の3月4月の行事・出来事について報告いたします。

3月ですが、3月2日まで、特別館内整備に伴い休館いたしました。10日に図書館まつり実行委員会を開催しました。来年度のまつり開催時期及び内容について話し合いを行いました。

次に4月ですが、令和5年度の毎週木曜日の午後3時半からビデ上映会を行います。また、毎週土曜日の午後3時から、読み聞かせグループ「アリスのうさぎ」による絵本の読み聞かせを行います。

4月23日は、全国的な子ども読書の日となりまして、この日から5月12日までがこどもの読書週間となりますので、この期間1人15冊、貸出し期間3週間の特別貸出しを行います。

図書館からは以上です。

○生涯共育課参事（スポーツ係）

続きまして、生涯共育課スポーツ係から報告させていただきます。

3月3日ですが、新城市民ゴルフ大会ということで、秋葉ゴルフ倶楽部で開催させていただきました。

続きまして3月5日ですが、毎年5月から始まりますこどもスポレククラブにつきまして、最後になる11回目のクラブを行いました。

16日は、第6回のスポーツ推進委員総務委員会を開催しました。

4月に入りまして、4月4日に第1回のスポーツ推進委員の定例会を行います。

以上です。

○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

続きまして、文化財・資料館・保存館からご報告申し上げます。

3月1日、文化財保護審議会を開催いたしました。

7日、愛知県博物館協会の研修会が豊橋市でございました。

3月8日、鳳来中部小学校並びに東郷東小学校の児童が設楽原歴史資料館に見学に来ていただきました。

3月16日、東栄町教育委員会文化財保護審議会の委員さんたちが資料館・保存館へ見学にお見えになりました。

18、19日とにっぽん城まつりと題しまして、愛知県の常滑市で大きなイベントがございましたので、そちらで新城市にあるお城のPRをしてまいりました。

19日、長篠城歴史講座を開催いたしました。こちらのテーマは先ほどご紹介いたしました東照宮所蔵の家康の肖像画についてお話をいただきました。

翌月4月に入りまして、7日に東三河懇話会に出講いたします。

以上です。

○生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

最後に博物館関係の行事・出来事です。7ページをご覧ください。

最初に、3月の予定ですが、5日にはコノハズクの巣箱調査を友の会の会員3名の協力のもと、鳳来寺山の山中で行いました。5日は、途中で天候が悪くなったことから21日の2日間をかけて調査をしました。昨年、鳳来寺山の標高500メートル以上、地上高約6メートルの部分の木に新たに設置しました巣箱を中心に調査をいたしました。調査の結果としましては、コノハズクの営巣のある跡は確認ができませんでしたが、ムササビやモモンガが巣をつくった痕跡を確認しました。

続いて、9日ですが東栄小学校の6年生、児童教員合わせて22名が来館し、館内の見学を行いました。

続いて、4月の行事です。

23日につきましては、午前10時から鳳来寺山自然科学博物館学術委員の総会、同じ日の午後1時30分から博物館友の会の交代を予定しております。

29日には、野外学習会、ホソバシャクナゲを探るを愛知県民の森で開催いたします。奥三河と静岡県との県境のみ見られる植物でありますホソバシャクナゲを開花の時期に合わせて観察いたします。

博物館からは以上でございます。

○職務代理者

ありがとうございました。

では、ただいまの3月、4月の行事・出来事についてご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

○委員

文化財さんですけど、来週、東郷東小学校に取材が入ると聞いているんですけど、もし詳細が分かったら教えていただいてもいいですか。

○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

NHKの大河ドラマで、今、家康をやっておりますが、順次歴史を追いながら話が展開しております。それで、今の予定ですと6月4日に長篠城、6月11日に設楽原と2週にわたって新城が舞台になるような形で今進んでいるということを聞いております。それに合わせまして、大河ドラマの一番終わりのところで90秒で、家康に関わる史跡を案内するという家康ツアーというコーナーがございます。この6月4日と6月11日の2日間、2週につきましては、新城をテーマにして取り上げていただけるということで、取材の申入れがございました。まだ、具体的な細かい内容までは聞いていないですけども、4日のほうが恐らく鳥居強右衛門をテーマにした取り上げ方がされると思います。ディレクターさんや担当の方をお連れして、作手の甘泉寺、有海の新昌寺、それに長篠城の周辺とかをぐるっとご案内いたしましたので、鳥居強右衛門についての取り上げ方がなされると思います。

それから11日については、担当の方が設楽原のいろはかるたにすごく関心を持っていただきました。これが新城にしかない歴史と今をつなげる方法の一つだということで、非常に関心を持っていただきました。その中であちこちの史跡ごとにかかるたで紹介した看板が立っているんですが、それを撮影するだけでは今の活動になかなかつながらないということでした。このため、東郷東小学校で今かるたを使った授業というのかイベントを常にやっておられるということをお聞きしたものですから、東郷東小学校に声をかけさせていただきました。28日の16時から子どもたちがかるた取りをしている場面を撮影させてほしいということでのNHKからお話がありましたので、学校とご相談いたしまして、その日に体育館で子どもたちがかるたをやっているところを撮影するというので、今準備が進んでおります。俳優さんは来ないというように聞いておりますので、全体で90秒ほどの放映ですが、撮影は30分ぐらいかかるように聞いております。かるた取りの場面の放映時間は恐らく10秒になるのかならないのかというレベルだと思いますが、大河ドラマに新城が出て、そして地域の子どもたちがそういう活動をしているということを皆さんに知っていただく非常にいい機会なのかなというように思っております。

以上です。

○委員

ありがとうございます。

○職務代理者

ほかにいかがでしょうか。

特にご質問もないようですので、次に移りたいと思います。

日程第4 報告事項

○職務代理者

日程第4の(1)3月議会について、教育部長のほうからよろしくお願ひいたします。

○教育部長

それでは資料8ページからになります。

市議会3月定例会は、2月24日から昨日3月22日までの会期で行われました。

市側から提案した議案については全て承認いただいております。

では、議会の一般質問について、今回教育委員会関係で8名の方からご質問いただきましたので、その質問内容と答弁内容について簡単にご報告させていただきたいと思ひます。

まず8ページ、鈴木長良議員からGIGAスクール構想の取組みについてということで、令和4年度の教育方針を踏まえた進捗状況について質問いただきました。(1)のイの学校や家庭でのリモート学習、学校間の交流活動について、であります、答弁にありますようにリモート学習につきましては、教室に入ることができない子どもがウェブ会議システムを活用し、別室から授業に参加することができるよう対応しております。また、家庭におけるリモート学習については、子どもが新型コロナウイルス感染症の関係で長期間自宅待機となった場合など、同じようにウェブ会議システム使って一部の授業を見たり、担任とコミュニケーションを取ったりしております。

また、学校間の交流については、子どもが各校の同学年の子どもとウェブ会議システムを使って発表するなどの取組を試験的に行った、という現状をお答えさせていただいております。

9ページに進みまして、上の不登校生に対してのリモート学習ということについてご質問がございましたので、不登校傾向の児童生徒がタブレットを活用してリモート学習に取り組めるよう環境を整えている。同じようにウェブ会議システムで自宅から授業を視聴する生徒もいる、という現況を報告しております。

続いて(2)の教職員のICTの進捗によって負担が増えているのではないか、という質問がございました。これまで過大な時間をかけて紙ベースで教材を作成していたけれども、タブレットを活用して準備時間が短縮できるようになったという良い面、一方、タブレット導入に関わる機器の操作等の研修や、子どもたちの情報モラルに対する指導、アカウントの管理といったこれまでになかったような業務が逆に増えている、という現状をお答えさせていただいております。

次に、丸山隆弘議員からテーマが大きいですが、教育行政についてということで何点かご質問いただきました。

まず、1点目として(1)の教育長の新年度の教育方針として、前教育長から引き継がれたと言われるがどんなものなのかということで、これは教育長がお答えになりましたが、令和5年度の教育方針として、子どもが輝くまち新城の実現のため、3つの方針として、教師の授業力向上、よく遊びよく学べ、子どもの輝きは大人の輝きからを提唱しました。いずれも子どもの健全な成長に不可欠であり、和田前教育長が重視してきたものを引き継いで今年度も取組んでいく、ということをお答えしております。

それから10ページに進みまして、(3)の教育長として必要なリーダーシップ、マネジメントの能力についてはどのように考えるかということで、教師が授業力を高めることに専念できる環境をつくり出すことが教育長として最も必要なリーダーシップであり、マネジメントであると考えている、と

いうお答えをされております。

それから次の（４）が改めての質問かなという感じがしましたが、教育委員会の独立性と教育長の決裁権についての質問がありました。地方教育行政の組織及び運営に関する法律、地教行法の主旨にそって、本市の教育委員会は運営しているということが大前提であります。中段になりますけれども、教育について政治的中立性の確保、継続性・安定性の確保、合議機関を通じて公正中立な意思決定や住民意思の反映を図ることが適当である、という法律の主旨を踏まえて教育委員会の独立性は担保されているというお答えをしております。

それから次の５番目が特にまた視点が変わるのですが、児童生徒のいじめ問題、登校問題の認識、対策というような質問です。

まず、いじめについては、２段落目ですけれども、多くの学校でいじめがあると認知している。生活アンケートや面談、日記や生活の様子を見守ることにより早期発見に努め、すぐに対応することにより多くが解決している状況である。

それから、少し下のほうにいきまして、もう一つの課題としてSNS、タブレットを使った新しい形態のいじめがある。それについては把握が難しく、対応も後手になりがちであるが、情報モラルを高める取組みと合わせて早期発見、早期対応が必要という認識を持っているというお答えをしております。

それから不登校の部分については、右ページの上になりますけれども、不登校コーディネーターの教師が中心となり、気になる子どもの様子を担任はもちろん、当該児童生徒に関わる教師が情報共有し、多くの眼で子どもを見守ることを大切に対応しているというお答えをしております。

次の滝川健司議員からは、令和５年度の教育方針についてということで、先ほどの丸山議員でもお答えしたように、教育方針としては、子どもが輝くまち新城の実現のため３つの方針として、教師の授業力向上、よく遊びよく学べ、子どもの輝きは大人の輝きからを提唱したということでございます。

１２ページに行きまして、教育総務課の関係の質問がいくつか出ております。

まず、浅尾議員から教育関係の予算の関係で、小中学校の給食費無償化についてはどう考えているのかというような部分と、あと医療費の無料化もどう考えているかと併せて質問がありました。教育委員会としては、給食費の無償化についての考え方で、１段落目にありますが、給食費の無償化につきましては、下江市長のマニフェストに学校給食費の負担軽減と無償化への取組を進めます、と掲げておりますので、必要となる財源の確保や教育予算などのバランスを考慮し慎重に検討していく、というお答えをしております。

それから、学校給食共同調理場についての質問が改めて出ています。

進捗状況と事業費はどうなっているかということでございますが、進捗についてですが、１段落目ですけれども、調理場本体の建設工事につきましては、先ごろ行いました入札により業者が決定しましたので仮契約を行い、定例会において契約の議案をお願いする予定であります。それから、事業費については今の時点では、広報等に載せております全体で約３９億円というようなことで今、進んでおりますのでそれを改めてお答えをしております。

それから１３ページですが、一番下の質問です。浅尾議員は、本事業に反対の立場でありますので、学校給食共同調理場を今改めて立ち止まって中止する考えはないのかというような質問が出ております。答弁にありますように、この事業については、事業を進めることを是とした全会一致の令和４年

度当初予算に対する附帯決議を踏まえて進めてまいりましたので、今後も議会、市民の皆さんのご理解を得ながら事業は進めていく、ということを改めて答えさせていただいております。

それから14ページに行きまして、丸山隆弘議員から共同調理場に向けて、有機農産物や地域の地場産物、農産物を学校給食に導入していく考えはないのかという質問がありました。

答えとしては、有機農産物、地域農産物の学校給食への導入については、新城市学校給食基本方針の安全安心な給食とも密接な関係がありますので、昨年11月に設置した新城市学校給食基本方針推進施策策定委員会において現在検討をし、導入していく考え方であるよう答えております。

山田辰也議員も、本事業に反対のお考えでありますので、それを踏まえて現在の進捗状況と市民への説明責任というような質問がありました。進捗については、先ほどの浅尾議員とお答えした内容と同じでありまして、下の最後の段落ですが市民説明については、保護者へのチラシによる事業説明、また代表区長会での説明、広報ほのか、市ホームページでも行っておりますので、今後もこうした取組みを継続して情報発信していくということでお答えしております。

15ページですが、今泉吉孝議員からも共同調理場についていくつか質問がありました。

1点目が今稼働している給食室は問題なく、健全に運営されているのかというような質問でありましたので、答えとして、現在の自校式給食が抱える施設の老朽化、調理員の不足、食材納入業者の撤退など、様々な課題は何ら解決できていない現状でありますので、議員がおっしゃるような問題なく健全に運営できている現状ではない、というようなお答えをしております。

それから、(2)の共同調理場ではなくて、自校式の調理場を直す経費を積算してそれを市民に説明をしていくのが必要ではないかという質問内容になりますが、共同調理場供用開始に向けて事務を進めている状況であるので、今改めて現給食室を建替えるような費用を積算することは全く考えていないというお答えをしております。

15ページ下の浅尾議員からの学校のトイレ洋式化の進捗状況についての質問については、浅尾議員はトイレの洋式化を進めたいというお考えでありますので、これについては特段答弁に対して異論をおっしゃられませんでした。現状、計画どおり令和10年度の完成に向けて全校完全洋式化に向けて進めているとお答えしております。

それから16ページに行きまして、今泉吉孝議員から何度もこの質問をされるのですが、学校でガラスが割れた場合は、市で払っているのかというような質問でありました。これは同様の答えを何回もしているのですけれども、どうもそうではないという認識が今泉議員の中にあるようで、この質問をされているのかなと思います。学校現場で故意か故意じゃないかというご判断はしていただくしかないので、それを踏まえて対応しているというような教育委員会としては認識です、というお答えをしております。

それから、斎藤竜也議員からは、「どうする家康」の関係で、また長篠設楽原の戦いから450周年が令和7年に来ますので、それに向けてどんな準備をしているのか、というような質問がありました。

答えとして、放送が始まったNHK大河ドラマ「どうする家康」を契機として、令和7年の長篠設楽原の戦い450年、その翌年の新城城築城450年をどのように盛り上げていくかについて、今年度から関係する団体や関係地区の皆さん、新城市観光協会と話合いの場を設けて、長篠合戦のぼりまつりや作手古城まつり、設楽原決戦場まつりなどと連携するほか、設楽原歴史資料館、長篠城址史跡保存館で企画展や講演会などを実施し、関連施設の魅力を高めていけるよう現在素案づくりを進めて

いる、という現状をお答えしております。

それから、柴田賢治郎議員からは、今年が野田城の戦い450年に当たるということで、それについてはどのような対応をしているのかという質問でありました。

答えとしては、今年度は武田信玄が野田城を責めてから450年の節目となります。そのため、地元千郷地域の皆さんと連携をし、野田城の整備や450年バージョンの御城印の作成、販売を行ってきた。また、設楽原歴史資料館では、企画展として野田城の戦いの450年を開催するとともに、野田城に関する講演会を、地域の方々も参加しやすくするようにちさと館で開催し、市内外から300人を超える方に聴講いただいたというように答えております。

17ページの大きな2番の観光施策についてということで、どういう意図でこの質問をされたかよく分かりませんでした。旧鳳来町で行ってまいりました まちごと屋根のない博物館事業の令和版が考えられないか、という質問がございました。

市町村合併前に鳳来町で行っていた取組みは承知はしているが、17ページの最後のところからになります。市町村合併以降は、平成21年に新城市生涯学習推進計画、平成31年に第2次生涯学習推進計画を策定して、本市が取り組むべき生涯学習の方針として新城の三宝、自然、人、歴史文化、を生かした共育活動の推進と定めて、現在様々な資源を生かした取組みをし事業を展開しているというようにお答えをしております。

以上が、3月定例会での8人の議員からありました一般質問の概要でございます。

○職務代行者

ありがとうございました。

ただいまの報告事項につきまして、皆さんのほうからご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

○委員

2点お願いいたします。

1点目は、国が少子化対策の手だてとして、小中学校の給食費無料化を打ち出しています。下江市長さんもマニフェストに学校給食の負担軽減と無償化への取組を進めていると掲げられています。それを踏まえて、議会での質問に対して「教育委員会としては慎重に検討していきたい」と答弁をされています。教育委員会として、給食費無料化について現段階でどのような見通しを持たれているのか、もしあったら教えていただきたい。

2点目は、給食費については、現在コロナ禍の影響で給食費が無料となっています。今後、新型コロナウイルス感染症が第5類に変更されることで、給食費の保護者負担はどのようになるのか教えていただきたいです。

○教育部長

1点目の給食費の無償化についての考え方ではありますが、今のところ、事務局としてどういう方向で向かっていくかという考え方は持っていない状況です。当然、多額の予算、2億円弱ぐらい年間に必要となると思われます。実施するとなると、恒久的に生じる予算になりますので、それをどうしていくかという部分もクリアしないとなかなか前に進めないかなということを思います。とはいってもという部分もありますので、教育委員会議等で事務局からいろいろ提案させていただいて、どのような方向にもっていくのかご議論いただきたいというのが現状です。

それから、2点目のコロナが2類から5類になることで保護者負担がどうなるのかというのは、結局国の予算が入ってくるので、今は期間限定で無償化ができてはいるけれども、それがないとできないのか、というような趣旨のご質問でしょうか。

○委員

今、無償化になっているのは国の予算が入っているから。それがなくなると、これまでどおり保護者負担でいいですか。

○教育部長

今、委員が言われるとおり、国の予算措置がない新年度からは、これまでどおり保護者のご負担での給食費ということになると考えております。

○委員

分かりました。

必要となる財源の確保、そして他の教育予算とのバランスを考慮し検討していくと答弁をしています。今後、もう一步突っ込んで、ではどうなのかということが出てくるのではないかなと思ったので、改めてお聞きしました。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

ないようですので次に移りたいと思います。

日程第2のその他です。

アの学校給食共同調理場建設工事について、教育総務課お願いします。

○教育総務課長

資料の12ページをご覧ください。

2月下旬に共同調理場の建設工事につきまして入札を行い、3月1日に落札業者と仮契約を締結しました。契約金額は25億2,720万円です。市の規定により、1億5,000万円以上の工事の契約につきましては議会の議決が必要であることから、市議会3月定例会に諮り、昨日3月22日に工事請負契約の締結について議決をいただきましたので、契約の相手方であり松井・三河特定建設工事共同企業体と本契約を締結してまいります。工期につきましては、令和6年6月28日までを予定しております。なお、先ほどの主な行事で説明を省いてしまったのですが、建設工事着手に当たり、受注者主催の起工式及び教育委員会主催の起工報告会を4月24日月曜日、午前10時30分から川路萩平の建設地で行うよう予定をしております。教育委員の皆様にもご臨席賜るよう改めてご案内させていただきますのでよろしく申し上げます。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

なければ、続いてアンケート結果についてもお願いします。

○教育総務課長

それでは資料20ページになります。

昨年策定しました学校給食基本方針を推進するため、11月から推進施策策定委員会を設けて具体的な取組を今検討しております。その一貫として、この2月20日から3月1日までを期間として、小中学校児童生徒の保護者に学校給食に関するアンケートを実施しました。その集計結果につきまして、報告をさせていただきます。

まず、アンケートの回答率につきましては、小学校で49.5%、中学校で20.2%、全体としますと37.8%の回答率でした。その中で、千郷中学校の回答世帯数が8世帯とかなり低い数となっておりますが、これにつきましてはアンケートの依頼を学校を通じて配布してもらったのですが、その配布の手続がちょっとうまくいってなくて、この期間中にアンケートの依頼があまり配布できなかったため、回答期限は3月1日まででしたが、それ以降も1週間程度アンケート調査を行っております。今回の集計については、その分が反映されていませんので低い回答率になっている状況です。

21ページです。問としまして、現在の学校給食にどのような印象を持っているかということ聞いております。よい、どちらかといえばよいというのを合わせると97%として、全体としては学校給食についてよい印象を持っておられる方が多数ということでした。

問3では、現在の学校給食においてよいと思う点を選んでいただきました。表の下にありますように、1位が栄養バランスということで61%の回答率をいただいております。

次に問4としまして、現在の学校給食の悪い点ということで聞いております。一番多かったのが給食時間の長さ、給食時間が短いという意見が、最後の問10にも出てきますが、かなり給食時間が短いという意見が多かったです。

問5につきましては、学校給食に期待するものということで、優先的に3つ選んでいただきたいということで質問しました。食材の安全性というのが一番大きな、優先順位に期待するところということでありました。

26ページにいきまして、問6、食育に関心があるかという問に対しましては、関心がある、どちらかと言えば関心があるという回答が合計で89%、かなり食育には関心を持っておられることが分かりました。

その下、問7、それぞれの家庭で実践していることとしまして、一番多かった回答が家庭で食卓を囲むということが一番多い回答でありました。

問8としまして、学校給食を通じて学んでほしいこととして一番多かった回答が、生産者や食物に対する感謝の気持ちということでありました。

問9の新城産の野菜、地場産物の利用については、積極的に利用してほしいという方が80%ということで、どちらかと言えば利用してほしいを含めると、ほぼ100%近い数字で地場産物の利用をしてほしいという回答がありました。

最後、問10は、自由記述ということで、いろいろな意見をいただいたのですが、その中で多かったものとして、牛乳をやめてほしい。ご飯に牛乳が合わないという意見が結構多かったことと、給食の量や品目が少ないという意見、あと給食の時間が短いというような意見がありました。

今回のアンケートは、スマートフォンからインターネット形式といたしますか、紙で回答をしてもらうのではなくて、スマートフォンから入力してもらって回答していただくということで、自由意見を見ますと、これまで気づかなかった点もたくさんありますし、学校の校長会にも資料を提供して学校でも一度、学校給食に対する保護者の感じ方がこういうことですよというのを知っていただくいい機

会になったかなと思っています。こういった意見を踏まえまして、基本方針の推進施策を策定していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○職務代理者

ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、皆さんのほうからご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

では、私のほうから、アンケートで学校給食における悪い点の1位で給食の時間の長さというのがあったのですが、これは配膳の時間も含めてのことなのか、あるいは食事をしている時間のことなのか、それだったら小学校、中学校によって何分ぐらい時間をかけて食事をされているのか、それをお伺いしたいです。

○教育総務課長

時間が短いというのは、配膳から片づけまでの時間が決まっているので、その中でどこに重点を置くか、食べる時間を長くするのであれば配膳は、ぱぱぱとやって食べる時間を取る。そうではなくて、配膳も子どもたちにやらせるなどポイントをどこに置くかによって実際に食べる時間というのが取れたり取れなかったりする、そこは学校によっても違いがあるような話もありましたが、なかなか全体的には時間が短いと感じられている子どもが多いのかなと。40分ぐらいですか、学校でいう給食時間は、配膳から、準備から片づけまで。

○職務代理者

小学校、中学校同じということですね。

○教育総務課長

小学校はもう少し長い、45分。

○職務代理者

40分から45分、配膳も入れて。

○教育総務課長

ぐらいだと思います。

○職務代理者

はい、分かりました。

○委員

短いと言っているのは、小学校、中学校どちらが多かったか分かりますか。

○教育総務課長

小学校のほうが多いんじゃないかと思います。というのは、子どもたちがよそったりする時間がすごくかかったりとかして、なかなか「いただきます」を言うまでに時間がかかるのかなと、特に低学年だと、そういうことが多いのかなと思います。

○職務代理者

ありがとうございます。

子どもたちにとって給食というのは、とても楽しい時間だと思います。授業のオンの部分と給食のオフの部分に対する考えがすごく重要だと思いますので、これは本当に貴重な意見としてとらえていくべきだと思います。私が子どもの頃は、担任の先生が配膳を手伝わっていた記憶がありますが、恐らく、食事をする時間を重視されていたのかなと、今ちょっと思ったのですけれども、その辺のと

ころも踏まえて、また学校のほうと話し合いをしていていただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○委員

アンケートを拝見しまして、自由記述のところがたくさん書いてあって、課長さんがおっしゃったように結構回答者の方は、書きたいことを書いているなという印象を受けました。

共同調理場の件とか、自校方式がいいとか、まさにいろいろな意見があるなということで、納得がいく回答であったと思うのですけれども、先ほどの給食時間が短いという話も話題になりましたけれども、件数からいうと本当はそんなに多くはないですね。アンケートをきちんとした形で送られてきて、回答するに当たっては、回答が実は構えてしまって、何か書かなければいけないし、選択肢にあるものならばじゃあ、これも丸を打っていいんだと。特に私、さっき思ったのは、給食費が問題になっているのが2つ目にありましたけれども、項目にあるものですからじゃあ、丸を打っていいんだということでもあるのではないかなという印象を持ちました。

自由記述の中には、給食費は高くなってもいいので、いろいろなものを出してほしいというような記述もありましたので、広く拾うということが大切かなと思いました。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○委員

アンケートというのが行事の後に、今日は保護者の方、参加ありがとうございました。下記に続くアンケートにお答えくださいと、本当に保護者としてもタイミングで答えるか、答えないかというのが当然みえて、自由記述を読むと、いよいよ建物ができてきて、あそこを通るたびに見えますよね。きれいになって、特に給食調理員さんが足りないですということが毎回情報として入ってきて、いろいろな方が今まで想像してきたのが現実味を帯びてきて、いろいろ皆さん意見を持たれるのかなというように思ったのが1点と、ただ意見、学校教育課の方は、こんな意見を保護者の方は持たれているんだなと思われた点が意外と私たち保護者の目から見たら、本当に普通にお迎えに立っているときに話しているぐらいのこともあるのです。例えば、何で枝豆入ってるのって、たしかにそうなんです。ほんとに蒸しパンとソフト麺って、炭水化物ばっかだよ。本当にそういうことで普通に話すんですよ。改めてアンケートに書かれるとすごい、そうなんだと確認はするんですけど、保護者の目線からいくと本当に、牛乳ってご飯ってねえ、お茶のほうがいいよね、本当にそんなの普通に出ますし、本当に字になると給食ってそういうものなんだ、場合によってはよくも見えるし、場合によっては悪いことがハイライトされているように見えるし、ただ本当に委員さんが言われたように、っていう意見もあるということも含めて、今後給食の在り方を話す機会が多くなると思います。もっと詳細に話されると思いますし、そのときに実際、声を拾うというか、こういう声もあったなということも含めて、この先にある子どもの笑顔を想像して話し合いを進めて行かれるといいのかなと思います。

○職務代理者

ありがとうございました。

○委員

まず、学校給食共同調理場、建設工事の入札事業者が決定したということで、着実な一步を踏み出すことができた、と一安心しております。

私も学校給食アンケート結果に目を通させていただきました。保護者の方々のご意見を読ませていただくと、共同調理場がなぜ必要なのか、まだまだ十分ご理解されていないのではないかと感じています。自校給食の良さは誰でも認めています。でも、調理員不足の件、あるいは調理場の老朽化の件、あるいは給食食材納入者確保の困難化の件など、単独自校方式は、多くの課題があるということも事実です。その課題を踏まえた上で、新城市としては共同調理場建設へと舵を切っています。そうやって考えてみると、教育委員会として共同調理場についてPTA総会とか、チラシ配布など様々な機会に説明をしていますが、単独自校方式の課題については、保護者に十分に伝わっているのか心配します。

アンケートの中で一つ、いいなと思ったのは、「共同調理場になっても、今と変わらずに親も安心できる給食であってほしい。」という、共同調理場への期待が込められた記述もあるわけです。今後、教育委員会としては、これまで同様、引き続き共同調理場のメリットを保護者、あるいは、子どもたちに丁寧に、かつ分かりやすく説明をしていく機会を大切にすることが良いと思います。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

○委員

せっかくこうしたアンケートを行ったので、多分これらのアンケートの集計結果なども返していくのかなと思うのです。その中に今、たくさんの自由記述がありましたので、それらが全てを載せるわけではないですけど、どのようなものが多かったかということで複数意見としてこういう意見がありましたということで、実際に共同調理場のよさを認めている方も見えるので、そういう意見があることというのをできるだけ取り上げながら進めていくということのほうがより価値があると思いますし、これからの反対されている人たちの意見の中にも、ああ、こういういいところがあるのかと改めて分かるということも知らせていく必要があるのかなと思うので、アンケートを大いに活用できたらいいかなと思いました。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

それでは大体意見も出尽くしたようですので、これで会議を閉じたいと思いますけれども、全体を通して何か、皆さんのほうからあるようでしたらお願いします。

○委員

小学校の学童というのは、未来課ですか。

○教育長

もしよかったら、ここで情報を共有させていただいて、こども未来課に伝えますので。

○委員

今回、多分おたよりが未来課で多分出ていて、何件か未来課に実際に電話しているお母さんの声を

聞くんですけど、一気に審査が厳しくなって、本当に入れないという声で、今までだとお迎えを考えると2時40分、50分でそこまでの仕事で学童に迎えに来るということが可能だったのが、本当に3時まで、もう本当に5分でも10分でも短いと学童に……。でも一律に5年生以上、例えば5年生と3年生の兄弟がいたら、5年生の子はそろそろお家にいられる、でも兄弟なんです。3年生の子は入れて、5年生の子は入れない、でもそれは状況が本当に5年生でも状況が違って、近所にそういう方が見えれば3年生でももう少しいられる方もいますし、学年でぱつんと切られるのはどうかなというのと、本当に実際、小さい小学校ですと2時40分まで就労ですけど、学童に今まで入っていました。じゃあ、3時までではないですけど、学童に入れますというケースもあったということで、片や同じようなお母さんの働き条件で電話すると、いや、3時までなので、ということで人数の問題があるとは思いますが、言われたということでもう、学童に入れるのがすごい厳しくなったという声をたくさん違うところから聞いて、これはどこかの小学校が特別に抱えている問題ということではなくて、一律に新城市である問題なのかなということをおもひまして、こども未来課の担当ということであれです。

○教育長

もし何かお分かりの点があったら。

○教育総務課長

全く、はい。

○教育長

分かりました。

今のことをきちんと伝えて、対応させていただきます。対応できるかどうかも含めてお答えさせていただきます。

○職務代理者

ありがとうございました。

私のほうから2点、1点はやはり地元のお母さんからの声ですけれども、最近子どもたちの挨拶ができていなくて心配だということでした。それは、登下校のときに地元のボランティアの方が付き添いでつかれるところもありますけれども、その方がおはようと言っても言わないで知らん顔をしている子もいるというようにおっしゃっていました。コロナ禍の影響があるかもしれないけれども、ちょっとあれはどうかと思うので、もう少し学校のほうから指導をしていただきたい。ちなみに、千郷と東郷は挨拶がよくできているというお話でした。私、そこは突っ込みませんでしたけれども、恐らく小学校のお母さんのお話でしたので、千郷小学校と東郷小学校ということかなと思いました。一応、これは聞いたままお伝えします。

もう1つですけれども、地震が心配されていますが、何年か前に地震でブロック塀が倒れて尊い命が亡くなったということがあります。それにつきまして、市のほうで子どもたちが通る通学路に接しているブロック塀について、調査ができているかどうかということをお伺いしたいです。というのは、1か所発見してしまいました。いつも散歩しているコースですけれども、具体的に申し上げますと、千賀鉄工さんのところのブロック塀がかなり古いんですけど、よくよく見るとおそらく荷物をフォークリフトか何かで運ぶときに、中から当たった傷だと思うのです。2、3か所できています。そういう傷があると、ただでさえ相当古いはずなのです。そこに何かそういう地震とか、そういうダメージが

加わりますと、どうなるかというのは容易に想像できますので、ここはいち早く何とかしないと、市のほうからそういう話をしていただかないとちょっとまずいのではないかと思いましたが、そういった調査をしているかどうかということをもっとお尋ねしたいです。

○学校教育課長

通学路の安全の点検は、毎年やっています。報告もしなさいということで来るので、その報告も挙げていますが、ただそれは定期的に行っているとこういう感じではないので、すぐに危険な場所ができたので発見できるというような体制ではないです。たまたまその調査の期日に合えば発見ができるのだろうし、なのでその度々、短いスパンで点検しているというような体制ではないです。

○職務代理者

その調査をされる方というのは、プロの方ではないですよ。

○学校教育課長

プロではないです。

○職務代理者

プロではないですよ。

○学校教育課長

学校に通学路の安全の点検をしてくださいということで、先生たちが通学路を歩いて見たりしての報告です。

○教育長

今の所、とても大事なところなので、一度、全校にブロック塀のを確認と、千賀鉄工所に関しては、新城小だよ、その通学団担当者との校長を通じて一度確認をしていただく、事故があってはいけないので、その対応でいきましょう。

○学校教育課長

はい。

○職務代理者

土木関係に詳しい方からちらっとそういう話を聞きましたので、ただ、普通に私たち見ている、まさかブロック塀が倒れるとは想像しないですけど、物理的に説明を受けると、本当にこれは危ないんだなと思いました。地元の土木工事に携わっている方のご意見も聞きながら、一通り重要な箇所、通学路に関しましては調査をしていただいた方がいいかなと思いますので、くれぐれもよろしくお願いします。

○委員

地域の方からの情報はすごい大切に、以前、「生垣にチャドクガがすごく発生している、そこを通過していくときは気をつけてください。」という情報をいただき、そこを消毒したということがありました。命に関わる大きな情報なので、それは即対応していただくとありがたいです。

○職務代理者

ほかにはいかがでしょうか。

○委員

その命に関わる危険なということで、八名小学校の遊具がきれいに地元の方で塗られて、遊具をきれいに塗って、危険なところをきっちり取ったりして整備されたというようなことがあったようなこ

とを伺いました。ですので、その方も学校に対してそういう無償とはいかないけれど、ある程度の奉仕の精神で関わってくださるようなことを言ってみえたのでということで、いろいろな学校やところで危険な遊具というものを順番にこれが最優先でというのをなされていたと思いますけれども、これで新年度を迎えますので、そういうところもきちんと調べた上での改修なり撤去なりを進めていただけるといいなと思います。

もう1点、共育に関係することだと思いますけど、各学区いろいろな地元の方たちが入っていると思います先生ですとか、お師匠さんみたいな感じとか、いろいろな感じで入るとは思うのですが、もちろん読み聞かせの方たちもそうでしょうけれど、そういった方たちというのは、新年度を迎えて、来年度どんな計画で地元の方に入っていたらこうかということで、コロナが随分これで落ち着いてくるかと思うので、本当にいろいろな経験というのは、そういうところで子どもたちは大きく育っていくんだらうなと思うので、そういうものをできるだけ増やすなり、計画をできるだけ多く持つていくような学校の授業の体制みたいなものもやっていってくださるといいなと思いますので、大切にしていだけるといいかなと思います。

よろしくをお願いします。

○委員

八名小学校の記事は、新聞に出ました。ペンキを塗ってくれたのは、八名小学校のすぐ前の河田さんという方だと思います。校長先生と同級生で、僕がやろうかと申し出て、校長先生がお願いしてやっていただいたということです。学校の努力もあるし、地域の方の協力もあるので、そこら辺がうまくいくといいなと思います。

○委員

そういう地元の方を大切に、関係をよくしていくといいかなと思います。

お願いします。

○職務代理者

皆さんよろしいでしょうか。

ということですので、ありがとうございます。

ほかに何かございますか。

では、ないようですので、次回の定例会議は4月27日木曜日を予定しております。よろしく申し上げます。

それでは、これもちまして令和5年3月定例教育委員会会議を閉会とさせていただきます。

皆さん、どうもありがとうございました。

閉会 午後4時8分